

～災害対策の取組強化として～

三菱地所コミュニティ株式会社では、震災他有事の際の救命活動支援のため、社員の普通救命講習の受講を推進します。

三菱地所コミュニティ株式会社（本社：東京都千代田区 代表取締役 社長執行役員：大井田篤彦）では、かねてより防災への取組みに注力していましたが、この度 SDGs 目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標11「住み続けられるまちづくりを」などに貢献する取り組みの一環として、震災他有事の際における円滑な救命活動支援の一助とすべく、社員への普通救命講習受講を推進します。

2024年度から3年間でマンションフロントを含む事務所スタッフ1500名の100%受講並びに現場を担うマンション管理員4000名については普通救命講習のなかでも初期対応として重要なAED取扱に特化した講習の受講100%を目標とし、多くの人が応急手当の知識と技術を身につけることで、当社や管理を受託するマンションに限らず、様々な場所で、様々な人の命を救うことを目指してまいります。

昨今ではAED機器が設置されているビルやマンションなどの施設も増えてきましたが、いざ、という時に機器を正しく使用することが不可欠です。マンションやビルの管理に携わる当社員が積極的に同講習を受講し、正しい知識と技術を身につけながら、救命活動の輪を広げる一助になることができるよう努めてまいります。

2024年度はすでに本社で普通救命講習の受講を開始しており、下半期以降本社以外の全国拠店で同講習の実施を予定しています。今後も継続して人や社会のために行動できる社員の育成に取り組んでまいります。

【普通救命講習とは】

心臓と呼吸が止まってから救命の可能性は急激に低下しますが、心肺蘇生やAED（自動体外式除細動器）などの応急手当を行えば、救命の可能性はおよそ2倍になると言われています。普通救命講習では、成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法などを学習します。



三菱地所グループは持続可能な社会の実現に向けて「三菱地所グループの Sustainable Development Goals2030」を掲げ、「暮らし方の変化と人材の変化に対応し、あらゆる方々が活躍できるまちづくり」を進めています。

【お問合せ先】三菱地所コミュニティ株式会社 経営企画部 メール：mjc-kouhou@mec-c.com